



守ります地域の安心 ～家族や仲間を支えられて～

12月になると空気が乾燥し、上州名物の赤城おろしとともに火災が多く発生する季節になります。わたしたちを災害から守ってくれる消防団。今回は、市内北東部にある前橋市消防団第17分団(旧宮城村消防団)を取材しました。担当は市民編集員高橋・大澤。

問い合わせは
消防本部総務課 ☎220-4504

市民が作る
市民編集
のページVol.72



ポンプ操法大会

消防団とは
消防団は、消防本部や消防署と同じく法律に基づいて市町村に設置されている消防機関。長い歴史と伝統を持ち、地域の住民によるボランティア的な性格が強い組織です。本市では方面別に5つに分け、第1分団から第18分団まで1,032人(12月1日現在)の消防団員で構成。消防団の詳細は活動は下記のホームページでも紹介。新入団員は随時募集しています。



前橋市消防団ホームページ
<http://maebashi-shouboudan.com/>

日ごろから 防災意識を啓発

第17分団では現在23歳から35歳までの1000人の団員が、各種訓練や防災意識の啓発に熱心に取り組んでいます。団員の定員は市の地区ごとに人数が定められておりますが、地区によつては人員の確保がなかなか難しいそうです。しかし、宮城地区は新入団員の確保はうまくいっています。自分たちが守るという意識が代々受け継がれている



防火査察

ため、親・子・孫と3代にわたり消防団員をする家庭も珍しくないそうです。

この分団では消防本部で行なう救命講習などにも積極的に参加し、団員全員がAED(自動体外式除細動器)の操作や人工呼吸法、心臓マッサージなどを習得しているそうです。

また、分団とは別に女性の消防隊も組織されており、家庭の中から火を出さないよう防火運動を推進しています。

地域全体で バックアップ

団員は本来、農業や自営業、会社員などさま



ざまな仕事を持って生活をしています。火災が発生すると、個人の受令機(無線を受ける機械)に消防本部からの出動指令(火災の連絡など)が入るとともに、個人の携帯電話にも自動でメールが送信されます。団員はその連絡を受け、火災現場へ向かい、消火活動を行います。また、この地域は消防団活動に非常に協力的です。火災が発生したときに団員が、仕事より優先して消火活動に従事できるように会社や事業所も応援しているそうです。

いざというときのため、 日ごろから訓練

団員は、ポンプ車(消防自動車)の整備やポンプ操法訓練、部隊訓練、防火査察、年末の夜警、地域行事の警備などさまざまな活動を行っています。

そんな活動の中でも特に第17分団では市内でも少なくなつた部隊訓練やラッパによる指令の伝達訓練なども実施しています。これらは団員の意識を高め、節度ある行動のために役立つているそうです。

訓練の成果は、本市のポンプ操法大会で2年連続優勝という成績にも表れていると思います。昭和62年には、日本消防協会から消防団として最高の栄誉「特別表彰」といを受賞しました。



歴史と伝統を受け継ぎ 地域のリーダーに

お話を伺った桜井正喜分団長さんは、団員に対して、消防団活動での規律や節度ある行動を、火を消すためだけでなく、家庭や社会でも生かす地域リーダーとして成長してほしいと話していました。また、自身の活動を振り返ると、仕事と消防団活動の両立が大変な時もありましたが、年齢や職業も違いますが、年齢や職業も違う団員同士で交流できることが一番の楽しみです。



桜井分団長

普段の夜や休日を中心で、若い人が参加しやすくなっているそうです。若者の参加で、各地域の歴史と伝統ある消防団がますます活躍してほしいと思いました。

編集 後記

前橋市も消防本部、消防署の整備が進み、安心・安全が全うされています。地域に密着した消防団の充実が図られれば活力ある地域づくりにつながると思います。消防団活動には、危険も伴うと思いますが自身の安全にも気を付けて活動を続けてほしいと思います。